

# 軽井沢スキーバス事故対策について (日本バス協会)

---

公益社団法人 日本バス協会

令和5年9月14日

# 軽井沢スキーバス事故対策の推進① ～日本バス協会としての取組～

## 1. 安全意識の徹底

### ①総会における「安全輸送決議」

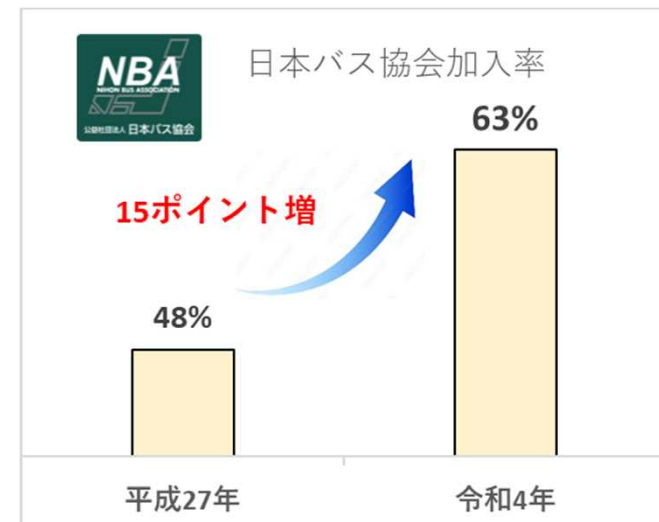
- ・業界を挙げて法令順守はもとよりバスの安全運行の徹底を決議

### ②「バス事業における総合安全プラン2025」に基づく事故防止の取組み

- ・交通事故死者数ゼロ、重傷者数150人以下、人身事故件数800件以下、貸切バスの乗客の負傷事故件数20件以下（～令和7年度）

### ③非会員事業者の日本バス協会への加入促進

- ・業界団体の加入率を上げて業界全体で安全の向上を推進



# 軽井沢スキーバス事故対策の推進② ～日本バス協会としての取組～

## 2. 安全運行の確保

### ① 運行管理の強化、IT化の推進

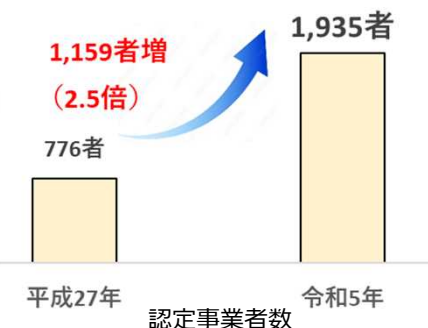
- ・適正な運行管理の実施を明らかにするとともに国による監査の実効性を確保するため、令和5年3月に国へ対して貸切バスの運行管理強化(画像保存アルコール検知器、デジタルタコグラフの早期義務化)について要望

#### 国に対する今後の要望事項

IT機器の義務化(動画による点呼記録保存、デジタルタコグラフの装着、画像保存アルコール検知器)は安全対策として効果大きい。運輸規則等の一部改正後に確実に実施できているか、重点的に監査で確認していただきたい。

### ② 貸切バス事業者安全性評価認定制度の充実と認定事業者の拡大

- ・貸切バス事業者の安全性確保に対する意識向上や取組の促進を図る



### ③ 国が実施している「巡回指導」を行う貸切バス適正化機関への協力

- ・地方バス協会が適正化機関となって、または巡回指導の委託を受けて会員事業者を指導

#### 国に対する今後の要望事項

悪質と思われる事業者を中心に実施する等、メリハリをつけて実施していただきたい。

### ④ 衝突被害軽減ブレーキの導入に対する交付金事業での支援

- ・貸切バスの導入台数 平成26年 2,073台 ⇒ 令和4年 11,217台 (5.4倍)

### ⑤ 運転者の健康管理の改善

- ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査や脳ドック、眼科検診等の受診に対して支援

# 軽井沢スキーバス事故対策の推進③ ～日本バス協会としての対策～

## 3. 健全な経営基盤の確立

### ①新運賃制度の定着の促進

- ・新たな公示運賃の適正収受による、会員事業者の運転者の待遇改善や安全機器の導入等の安全への投資を推進

### 国に対する今後の要望事項

- ・運賃を重点的にチェックする等、下限額を守る対策を徹底していただきたい。
- ・実質的に下限割れとなる過度な手数料を防止するため、監査が実効性のあるものにしていただきたい。

### ②会員貸切バス事業者へのきめ細かい対応

- ・全国規模の「貸切委員会」、各地域の代表者による「貸切小委員会」を開催
- ・「中小貸切事業者専門部会」を開催
- ・貸切バス事業者向けに運行管理の I C T システムを整備

### ③旅行業界との連携強化

- ・旅行業協会と締結した「運輸安全パートナーシップ宣言」を確実に励行
- ・新公示運賃の定着を図るべく、旅行業協会と適時会合